

第41回飯塚市地域公共交通協議会

第27回飯塚市地域公共交通会議 議事録

日時：平成30年12月25日（火） 14:00～
場所：飯塚市役所本庁1階 多目的ホール

議事次第

1. 開 会
2. 会長挨拶
3. 議 事
 - (1) 議案第1号 平成31年度 飯塚市コミュニティ交通の運行について
4. 報告事項
 - (1) 地域公共交通確保維持事業の評価について（予約乗合タクシー事業関係）
 - (2) 第2次飯塚市地域公共交通網形成計画における目標達成に向けた取組について
 - (3) 飯塚市における公共交通の現状について（民間路線バスの現状）
 - (4) JR九州バス「直方線」及び西鉄バス「小竹・天道線」に関する対応の経過について
 - (5) 筑豊交通圏におけるタクシー事業者の取組について
5. その他
6. 閉 会

1. 開 会

事 務 局： 第41回飯塚市地域公共交通協議会並びに第27回飯塚市地域公共交通会議を開会する。

2. 会長挨拶

事 務 局： まずは当協議会会長である市民協働部長の森口からご挨拶申し上げます。

議 長： 本日はご多忙の中、ご出席いただき感謝する。

本日は平成31年度の飯塚市コミュニティ交通に関する議事の他、報告事項を何件か予定しているのですが最後までよろしくお願ひしたい。

冒頭で恐縮だが、今年一年ご迷惑をおかけした。来年は飯塚市コミュニティ交通にとって次のスパンに向けての大事な一年となる。引き続き委員の皆さまにはご協力をよろしくお願ひしたい。

3. 議 事

(1) 議案第 1 号 平成 31 年度 飯塚市コミュニティ交通の運行について

- 議 長: それでは「議案第 1 号 平成 31 年度 飯塚市コミュニティ交通の運行について」を議題とする。事務局に説明を求める。
- 事 務 局: (資料 1 の説明)
- 議 長: 説明が終わったが、ご意見やご質問はないか。
- 青 山 委 員: 資料 1 の 5 ページにあるコミュニティバス高田・鎮西線の「高田」バス停は青山医院の前にバス停があるため、バス停名に「青山医院前」などの固有名詞を入れるとバス停の位置が分かりやすいのではないだろうか。
- 事 務 局: 固有名詞を使用する際には対象となる相手先との調整が必要となるため検討させていただく。
- 議 長: 他にご意見やご質問はないか。
- 辻氏(坂本委員代理): 確認が 2 点ある。まず 1 点目として、資料 1 にある飯塚市コミュニティ交通の運行内容の変更は平成 31 年 4 月 1 日からという認識でよいのか。
次に 2 点目として、バス停の新設や移設は道路管理者や警察との調整は済んでいるのか。
- 事 務 局: 飯塚市コミュニティ交通の運行内容の変更は平成 31 年 4 月 1 日からである。
また道路管理者等との調整はこれから進めさせていただく予定である。
- 議 長: 他にご意見やご質問はないか。それでは議案第 1 号に関しては原案のまま承認するというところでよろしいか。
- 委 員 一 同: 異議なし。
- 議 長: それでは議案第 1 号については、承認する事とする。

4. 報告事項

(1) 地域公共交通確保維持事業の評価について(予約乗合タクシー事業関係)

- 事 務 局: 前協議会で議案として提案し、基本的には内容をご了承いただいたが、ご意見をいただいた箇所があったので、今回の資料 2 の⑤目標・効果達成状況欄に記載のとおり、コミュニティ交通全体の目標達成状況に加え、評価の対象となる予約乗合タクシー単体の目標達成状況について追記したため報告する。
(資料 2 の説明)
- 議 長: ご意見やご質問はないか。それでは本件は報告事項であるため、以上にてご了承願いたい。

(2) 第 2 次飯塚市地域公共交通網形成計画における目標達成に向けた取組について

- 事 務 局: 平成 30 年 3 月に策定した第 2 次飯塚市地域公共交通網形成計画における目標を達成するための 17 の施策のうち、地域公共交通協議会で報告すべきとされている 9 つについての取組状況を報告する。

(資料3の説明)

議長： ご意見やご質問はないか。それでは本件は報告事項であるため、以上にてご了承願いたい。

(3) 飯塚市における公共交通の現状について(民間路線バスの現状)

事務局： 前回に引き続き、飯塚市の公共交通の現状を共有するため、近年民間公共交通を取り巻く現状が厳しいといわれる中で、民間公共交通の具体的な姿を委員の皆さまと共有したいという趣旨で西鉄バス様にご協力いただき資料を準備した。今後、持続的可能な公共交通のあり方等を考える上での基礎的な資料として引き続き参考になればと考えている。

(資料4の説明)

浦野委員： 資料4の「路線別推移」にある「潤野・鯉田線」の利用状況だが、平成26年度に利用者数が大きく落ち込んでいる。これはイオン穂波店の無料シャトルバスの運行によってお客様が減ったということである。その後平成27年度に利用者増に転じているのは、私がイオン穂波店の店長と交渉し、「潤野・鯉田線」と重複しないルートでの運行にしてもらった結果であるのに加え、嘉穂高校が中高一貫校となり中学生の利用者が増えたことが理由として挙げられる。

しかし、平成28年度からイオンの無料シャトルバスが元の路線運行に戻ったために利用者が減少している結果となっている。

また「庄内・伊岐須線」が平成28年度より利用者が増加しているのは、坂の下から飯塚経由で福岡行きの特急バスで運行していたが、お年寄りが特急バスに乗りにくく、グランドバスが使えないとの理由で通常の路線バスに戻してほしいという要望があり同路線による運行に戻したことが理由として挙げられる。

しかしながら、「庄内・伊岐須線」と「潤野・鯉田線」についてはどこからも補助を受けていない。他の路線については、国、県からの補助、また、「小竹・天道線」については飯塚市様と小竹町様から補助を受けている。全ての路線において赤字である。飯塚市を走る6路線は年間で1億円の赤字となっており、そのうち5千万円を国、県、市町村からの補助を受けているが残りは貸切事業の収益でなんとか補っている。今後「上山田線」「飯塚・大隈線」については嘉麻市様と飯塚市様の方に補助金をお願いするという形になる。また「庄内・伊岐須線」「潤野・鯉田線」についても飯塚市内のみの運行であるので飯塚市様に補助金のお願いをするという形になる。今回は飯塚市だけを抜粋しているが、田川や直方についても同じような状況であり、特に田川、直方については路線バスについて全て国、県、自治体の方から補助金を受けている。唯一採算が取れているのは福岡特急線のみという状況。非常に厳しい経営状況であることはご理解いただきたい。

議長： ご意見やご質問はないか。それでは本件は報告事項であるので、現状を認識していただきたいと思う。

(4) JR九州バス「直方線」及び西鉄バス「小竹・天道線」に関する対応の経過について

商工観光課： 前回報告したものであるが、その後の経過について説明する。

(資料5の説明)

浦野委員： 「小竹・天道線」は国と県、飯塚市様と小竹町様に補助を出していただき運行している。このたび小竹町様より、赤字補填契約の更新を見送るとのことなので、今後は小竹上町から毛勝間の廃止という流れになると思う。他の路線に関しても、補助金がかなわなければこのような形にせざるを得ない状況になる。庄内地区、潁田地区についても同じような状況が先々でてくる可能性がある。

議長： この件に関する飯塚市としての取り扱い方針はどのようになっているのか。

商工観光課： 事業者様からの正式な通知という形ではまだ受けていないため、それらを受け取ってからの対応となるが、今は予定ということで地域の皆様も含め事前に報告させていただいている。

議長： ご意見やご質問はないか。それでは本件は報告事項であるため、以上にてご了承願いたい。

(5) 筑豊交通圏におけるタクシー事業者の取組について

商工観光課： (資料6の説明)

議長： ご意見やご質問はないか。それでは本件は報告事項であるため、以上にてご了承願いたい。

5. その他

議長： 最後に「その他」だが、委員の方または事務局から何かご意見はないか。

事務局： 年度内の協議会開催の見通しだが、議事として取り扱うべき案件が発生する可能性があるため、年度内にもう1回程度開催する可能性がある。決まり次第連絡する。

市のコミュニティ交通は3カ年のスパンで大きな見直しを行ってきており、来年度はその2年目にあたる。今日も報告があっているとおり、民間の事業者様も厳しい状況の中で、次期見直しに向けて飯塚市全般の公共交通がどうあるべきか、できたら来年度の秋口までには新たな方向性等を出していきたいと考えている。この協議会で皆さまの忌憚ないご意見をいただきたいので、引き続きご理解とご協力をお願いしたい。

議長： 他に何かないか。なければ、これをもって審議を終了する。

協議会規約第11条第3項に基づき、議事録署名人を指名する。今回は、浅野委員、梅原委員に署名をお願いする。議事録作成後、事務局が伺うのでよろしくお願い申し上げます。

6. 閉会

議長： 以上で第41回飯塚市地域公共交通協議会並びに第27回飯塚市地域公共交通会議を終了する。